

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
企画・運営 の内容	① 「ITとビジネスの橋渡し」に必要なスキルを習得する実践的なカリキュラムとなっているか	40
	② 受講者の受講意欲の喚起及び効率的・効果的な知識・技術の習得を担保し、すべての受講者が修了まで継続的に学習できる仕組みが構築されているか。	30
集客・広報 企画	① 県内の求職者や転職希望者に効果的にアプローチし、受講者を確保につながる計画となっているか。 ② 受講希望者の就職意欲を高め、修了後の就職を意識させる内容となっているか。	30
企業開拓・ 就職支援	① 受講生の就職先を確保するための効果的な手法となっているか。	30
	② 県内企業への就職・転職につながる就職支援の内容となっているか。	20
実施体制	① 各業務の役割分担が明確に示され、事業を安定的に遂行するために必要な人員が適切に配置されているか。 ② 講師や就職支援スタッフ等が、本事業を遂行するために必要な専門的な知見や経験を有しているか。	16
情報セキュ リティ・個 人情報の管 理体制	① 情報セキュリティについて、社内教育が適切に実施されているか。 ② 県事業の受託者として適切な個人情報管理ができる体制となっているか。	10
業務実績	① 提案内容と類似の業務実績があり、円滑な業務の遂行が見込めるか。 ② 要求水準を満たす能力はあるか。	10
経費見積	① 事業執行に必要な経費が適正に積算されているか。 ② 効果的な事業施行が見込まれる経費が積算され配分が適当か。	10

審査の項目	審査の視点	配点
県が推進する施策への取組	<p>① 以下のいずれかに該当するか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内事業者（高知県内に本店を有する者）であるか ・ 県内事業者（高知県内に本店を有する者）を構成員に含む共同企業体（JV）であるか ・ 上記に該当しないが、再委託における県内事業者の優先の取組について次のいずれかに該当するか <ul style="list-style-type: none"> （１）再委託先が高知県内に本店を有する者であるか （２）全ての業務を参加者が実施し、再委託先を行わない者であるか 	2
	<p>② 以下のいずれかに該当するか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか 2. こうち男性育休推進企業に登録しているか 3. トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか 4. 「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか 5. 「こうち SDGs 推進企業」に登録している 6. 環境マネジメントシステムのうち、いずれかの認証を受けている <ul style="list-style-type: none"> （１）ISO14001 （２）エコアクション21 7. 障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか <ul style="list-style-type: none"> （１）法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用しているか （２）法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか 	2